

省エネ適合性判定 建物種別と計算方法により窓口が異なります

建物種別	非住宅部分の 計算方法	省エネ適合性判定以外の申請図書 長期優良住宅、住宅性能評価等		NICEWEB 申請先	審査担当部署
		当センター への提出	省エネ申請図書の省略		
住宅	—	有	可（コース2 ※1）	本所	評価業務課
		無	不可 ※2	各事務所・支所	各事務所・支所
非住宅	全て	—	—		省エネ課
複合建築物	モデル建物法 （通常版）、 標準入力法	有	不可 ※2	本所	住宅部分：評価業務課 非住宅部分：省エネ課
		無			
	モデル建物法 （小規模版）	有		各事務所・支所	各事務所・支所
		無			

※1 省エネ適合性判定と長期優良住宅、住宅性能評価等を併せて同一機関に申請した場合、省エネ適合性判定に必要な図書の大半を省略できます。

住宅性能評価等を
活用した場合の
手続きの整理



住宅に関する省エネ適判の要否
（全体整理）
（当初申請から変更した場合）



出展：
国土交通省「R7 年度省エネ適合義務制度対応
省エネ適合義務制度の解説（第二版）」

※2 長期優良住宅、住宅性能評価等を他機関に申請している場合又は複合建築物の場合は、申請図書の省略はできません。申請図書を一式揃えてご提出ください。

POINT!

- NICEWEB 申請で省エネ適合性判定を提出される際は、以下にご注意ください。
間違いがある場合は審査開始までにお時間がかかることがあります。
 - 申請先にお間違いがないかご確認ください。
 - 事前相談なしのチェックを外し申請してください。
正しく申請されている場合は、チャット欄に「事前相談を送信」と表示されます。

- 申請図書との整合を確認するため、確認申請書（第一面～第六面）も併せてご提出ください。
NICEWEB 申請の場合は申請図書と区別するため、チャット欄にアップロードをお願いします。
- 軽微変更ルート C、計画変更の場合は適判時提出した部署にご提出ください。

編集部より

これから秋も深まり、紅葉が見頃を迎える季節がやって参りました。今年は例年以上に猛暑日が多く、お出かけするのも大変だったと思います。近年はキャンプやアウトドアが人気でしたが最近は少し落ち着いてきたように思えます。紅葉を見ながら季節の変わり目を感じ、非日常を味わいながら心と体をリフレッシュしてみたいいかがでしょうか。少し肌寒く感じる朝、夜明けを待ちながら静かな自然の中で飲むコーヒー・・・最高です。



一般財団法人
静岡県建築住宅まちづくりセンター

まちセンNEWSLETTER

2025
autumn
vol. 26

まちセンに関する最新の話題や法改正、申請時の注意点、設計・施工に関する技術的な情報などをお届けします。

2025 年 10 月発行

住宅性能評価・省エネ適判等における 紙交付の料金改定について



当センターでは、住宅部で所管する住宅性能評価、長期使用構造等の確認、省エネ適合性判定等につきまして、**2025年11月1日以降の受付分**より、評価書等の紙交付をご希望される場合は有料となり、基本料金に下記の料金を**加算**させていただきます。
今後とも職員一同、迅速・丁寧な審査を念頭に取り組んでまいりますので、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

■ 紙交付の加算額（基本料金への加算額）

<税込金額>

申請種別	戸建住宅	共同住宅等	非住宅
住宅性能評価 （設計・建設）	6,600円	6,600円+2,200円×（対象住戸数-1）	—
長期優良	3,300円	3,300円	—
BELS評価	6,600円	6,600円+2,200円×（対象住戸数-1）	6,600円
省エネ適判	3,300円	3,300円	3,300円
その他申請 ※	3,300円	3,300円	3,300円

※ その他申請：・性能向上計画認定、・低炭素建築物新築等計画認定、・木造建築物の耐久性に係る評価

注意点

- 上記業務の評価書等を電子交付する場合は、加算はありません。
- 住宅性能評価とBELSは評価書類（複数枚）を発行いたします。
そのほかは確認書等を1枚発行いたします。
- 製本サービスにつきましても、11月1日以降受付分より料金を改定いたします。
詳しくは、別面の記事「製本サービス 料金改定のお知らせ」をご覧ください。



一次エネルギー消費量等級に上位等級 7、8 が創設されます

現行の一次エネルギー消費量等級はZEH水準相当の等級 6（BEI≤0.8）が最高等級ですが、ZEH水準を上回る、より高い省エネ性能を評価できる**等級 7 及び等級 8**が創設されます。

- 【等級 7】設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量の0.70以下
- 【等級 8】設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量の0.65以下
（判定方法は基準省令第13条第1項による）

この改正は、令和7年9月1日に公布されており、令和7年12月1日に施行されます。

当センターでは、今後の手続きや評価方法について、わかりやすい内容にして順次発信していく予定です。

※ 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」
日本住宅性能表示基準 平成13年8月14日国土交通省告示第1346号
令和7年9月1日消費者庁・国土交通省告示第1号

BEI	等級
0.65	等級 8
0.70	等級 7
0.80	等級 6 ZEH水準
0.90	等級 5
1.00	等級 4 省エネ基準
1.10	等級 3 (既存住宅のみ)
—	—
(その他)	等級 1

～設計性能評価等を活用し、省エネ適判の省略をした申請者の皆様へ～

省エネ適判を省略する場合であっても、完了検査申請時の変更の手続きは必要です！

－確認済証交付後に計画を変更する場合の手続き－

● 軽微な変更のうちルートA、ルートB に該当する場合

- 完了検査申請時に、次の書類を提出してください。
 - 軽微な変更説明書
 - 変更設計住宅性能評価書等

● 上記に該当しない変更の場合

- 完了検査申請時に、変更設計住宅性能評価書等を提出してください。

ここでいう「（変更）設計住宅性能評価書等」とは、次のいずれかを指します。

- 設計住宅性能評価で省略した場合：変更設計住宅性能評価を受け、その評価書または写し
- 長期使用構造等の確認で省略した場合：変更した計画について確認を受け、その確認書または写し



【計画変更】

次のケースに該当し、再計算により省エネ基準に適合する場合

- 建築物の用途の変更
- 評価方法の変更 【標準計算 ⇄ 標準計算（外皮）＋仕様基準（設備） ⇄ 仕様基準（外皮）＋標準計算（設備）】

【軽微な変更 A】 省エネ性能が向上する変更(外皮・設備効率の向上等)

ルート A

次のイから二までに該当する場合

- イ 外皮の各部位の熱貫流率若しくは線熱貫流率又は日射熱取得率が増加しない変更（外皮面積が変わらない場合に限る）、又は開口部面積が増加しない変更
- ロ 通気等の利用によりエネルギー消費性能が低下しない変更
- ハ 空気調和設備等の効率が低下しない又は損失が増加しない変更（制御方法等の変更含む）
- ニ エネルギーの効率的利用を図る設備の新設又は増設

【軽微な変更 B】 一定範囲内の省エネ性能が低下する変更

ルート B

次のイ又はロに該当する場合

イ 床面積

主たる居室、その他の居室又は非居室の床面積について、それぞれ10％を越えない増減

ロ 外皮

外皮面積の合計に変更がなく、変更前の外皮平均熱貫流率、冷房期の平均日射熱取得率が基準値の0.9倍以下の場合に、次の（イ）から（二）のいずれかに該当し、これ以外の事項についてエネルギー消費性能が低下しない変更

- （イ）開口部の面積増加分が外皮面積の合計の1/200を越えない変更
- （ロ）変更する開口部面積が外皮面積の合計の1/200を越えない場合の断熱性能、日射遮蔽性能若しくはその両方が低下する変更又は日射遮蔽部材をなくす変更
- （ハ）変更する外皮の面積の合計が外皮面積の合計の1/100を越えない場合の開口部以外の外皮の断熱性能が低下する変更
- （二）基礎断熱の基礎形状等の変更

【軽微な変更C】 再計算によって基準適合が明らかとなる変更で、計画変更に至らないケース

ルート C

再計算によって基準適合が確認でき、計画変更に応用しない軽微な変更については、「軽微変更該当証明」によりその該当性の証明を受ける必要があります。

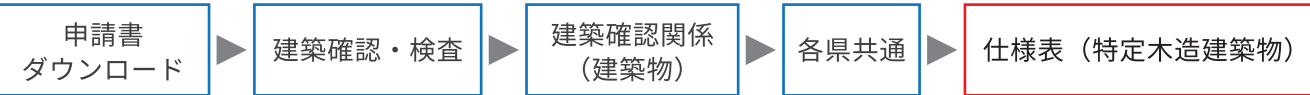
特定木造建築物 仕様表（軸組構法）の改訂のお知らせ

令和7年4月の建築基準法改正に対応した、まちセン版「特定木造建築物仕様表」について、皆様から頂いたご要望等の反映・表現等の見直しを実施し、この度改訂版としてホームページで公開しましたので、今後の申請にご活用ください。



留意事項

- 仕様表EXCELファイルは、今回の改訂箇所を朱書きしております。申請にご利用の際には黒字としてご利用ください。
- 未入力部分のチェック機能を有していましたが、その機能のON・OFFの切替が分かり難かったため、目立つよう修正しております。
- 仕様表EXCELのAI列1行目の「□エラーチェックしない」のチェックを外して頂くことでチェックが有効となります。
- 未入力部分は赤く反転しますので、赤反転部が無くなったことをご確認ください。



「建築士サポートセンター」の継続のお知らせ

国土交通省では、2025年改正法の円滑な施行に向け、全都道府県において申請図書の作成や省エネ適合性判定の申請手続きについて個別にサポートする体制を構築いたしました。
静岡県におきましては、当センターに「建築士サポートセンター」を開設し、県内の全事務所・支所にてご相談を承っております。開設期間を令和8年1月31日まで延長しておりますので、お気軽にご利用ください。

令和8年
1月31日まで
延長

注意事項

- サポートは、提出された確認申請図書の作成アドバイスであり、構造や省エネに関する具体的な設計提案などはありません。
- サポートの対象は、主に木造2階の戸建住宅です。
- 原則、建設地が静岡県内の物件に限ります。

詳しくはホームページをご確認ください。

<https://www.shizuoka-kjm.or.jp/>

静岡 まちせん 検索



製本サービス 料金改定のお知らせ

2025年11月1日以降の受付分より、製本サービスの料金を下記の通り改定いたします。

【対象】 建築確認、適合証明、省エネ適合性判定、住宅性能評価、長期優良住宅、BELS評価 等



■ 製本サービス料金		＜税込金額＞	
区分		新料金	旧料金
ファイルのと同じ厚15mm以下		6,600円／冊	2,200円／冊
ファイルのと同じ厚25mm以下		7,700円／冊	3,300円／冊
ファイルのと同じ厚100mm以下		8,800円／冊	4,400円／冊
長期優良	ファイルのと同じ厚15mm以下 2冊	6,600円／セット	2,200円／セット
	ファイルのと同じ厚15mm以下 3冊	7,700円／セット	3,300円／セット
	ファイルのと同じ厚25mm以下 1冊、15mm以下 2冊	8,800円／セット	4,400円／セット
	ファイルのと同じ厚100mm以下 1冊、15mm以下 2冊	9,900円／セット	5,500円／セット
カラー印刷		上表の3倍の額	上表の3倍の額

※ 上記区分以外の仕様をご希望の場合は、各種申請先の窓口までお問い合わせください。